

船舶事故調査報告書

平成27年6月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄司邦昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根本美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成26年12月16日 08時25分ごろ
発生場所	鹿児島県いちき串木野市八房川河口北西方沖（黒瀬） 串木野港A防波堤灯台から真方位120° 1.5海里付近 （概位 北緯31° 41.85′ 東経130° 16.67′）
事故調査の経過	平成26年12月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 なお、後日、1人の地方事故調査官を新たに指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 松栄丸、1.17トン KG3-23950（漁船登録番号）、個人所有 6.10m (Lr) × 1.75m × 0.50m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数25、昭和53年12月15日
乗組員等に関する情報	操縦者 男性 63歳 操縦免許 なし
死傷者等	なし
損傷	船体分断
事故の経過	<p>本船は、操縦者が1人で乗り、平成26年12月16日08時00分ごろ串木野漁港を出港し、08時10分ごろ黒瀬の西側10m付近の海上に至って主機のクラッチを切り、刺し網の揚網を開始した。</p> <p>操縦者は、船首を北東方に向け、右舷船首部のローラを使用して揚網を行い、網の巻き揚げに伴い北東進していたところ、徐々に西寄りの風が強くなっていると感じたが、揚網作業は1時間弱で終わるので、まだ危険はないと思った。</p> <p>操縦者は、網の3分の1程度を揚げた頃、右舷船首至近の海面下に浅瀬が見え始めたので、乗揚の危険を感じ、本船を浅瀬から離そうと思い、操舵室に向かったが、08時25分ごろ黒瀬に乗り揚げた。</p> <p>操縦者は、離礁を試みたが、舵輪をいずれに操作しても本船が左転するので、舵が壊れたものと判断し、船首が北西方を向いたところで船首から錨を投入し、巻き揚げ途中の網との張力を利用して、船首を風に立てて、本船をその場にとどめようとしたが、本船が徐々に船尾</p>

	<p>方に流されて黒瀬の水上岩に近づいたので、船尾から同水上岩に飛び移った。</p> <p>操縦者は、救助を求めるために岩礁から浅瀬伝いに上陸して所属する団体の事務所に向かい、09時10分ごろ同事務所に着し、状況を説明するとともに所属する漁業協同組合に連絡を行った。</p> <p>漁業協同組合の担当者は、海上保安庁に事故の発生を通報し、船を出して状況の確認に向かったが、本事故発生場所付近は、風浪が強くて本船に近寄ることができず、本船が岩礁地帯で波にもまれるうちに右舷側に傾斜を始めて船体が半水没状態となったことを認めた。</p> <p>本船は、その後、船体の破壊が進行し、3つに分断された。 (付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>																																																																																								
<p>気象・海象</p>	<p>気象：(1) 乗組員の観測 天気 晴れ、風向 西、風力 3～5、視界 良好</p> <p>(2) 気象観測値 本事故発生場所の南東方約5.5km付近に位置する鹿児島県日置市所在の東市来地域気象観測所における16日08時00分～10時00分の観測値は、次のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="550 981 1423 1684"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時刻 (時:分)</th> <th colspan="2">10分間平均</th> <th colspan="2">最大瞬間</th> <th rowspan="2">日照時間 (分)</th> </tr> <tr> <th>風向</th> <th>風速 (m/s)</th> <th>風向</th> <th>風速 (m/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>08:00</td><td>北西</td><td>1.8</td><td>北西</td><td>5.8</td><td>0</td></tr> <tr><td>08:10</td><td>北西</td><td>4.5</td><td>北北西</td><td>9.7</td><td>0</td></tr> <tr><td>08:20</td><td>北西</td><td>4.7</td><td>北西</td><td>8.7</td><td>0</td></tr> <tr><td>08:30</td><td>北西</td><td>6.9</td><td>北西</td><td>14.0</td><td>0</td></tr> <tr><td>08:40</td><td>北西</td><td>5.0</td><td>北西</td><td>9.5</td><td>0</td></tr> <tr><td>08:50</td><td>北西</td><td>5.1</td><td>北北西</td><td>9.5</td><td>0</td></tr> <tr><td>09:00</td><td>北西</td><td>4.9</td><td>北西</td><td>7.8</td><td>0</td></tr> <tr><td>09:10</td><td>北北西</td><td>6.9</td><td>北西</td><td>12.5</td><td>0</td></tr> <tr><td>09:20</td><td>北西</td><td>5.8</td><td>北西</td><td>10.1</td><td>0</td></tr> <tr><td>09:30</td><td>北西</td><td>5.1</td><td>北西</td><td>8.4</td><td>0</td></tr> <tr><td>09:40</td><td>北西</td><td>4.5</td><td>北西</td><td>8.2</td><td>0</td></tr> <tr><td>09:50</td><td>北西</td><td>3.9</td><td>北西</td><td>7.8</td><td>0</td></tr> <tr><td>10:00</td><td>北西</td><td>6.1</td><td>北北西</td><td>10.8</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <p>海象：海上 平穏、潮汐 低潮時、潮高 約120cm</p> <p>鹿児島、日置には、鹿児島地方気象台から、15日21時11分、強風及び波浪の各注意報が発表されており、風の予報として、16日朝から16日夜遅くにかけて、ピークを16日昼前とする北西風を生じ、最大風速が陸上で13m/sである旨が併せて発表され、本事故時も継続中であった。</p>	時刻 (時:分)	10分間平均		最大瞬間		日照時間 (分)	風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)	08:00	北西	1.8	北西	5.8	0	08:10	北西	4.5	北北西	9.7	0	08:20	北西	4.7	北西	8.7	0	08:30	北西	6.9	北西	14.0	0	08:40	北西	5.0	北西	9.5	0	08:50	北西	5.1	北北西	9.5	0	09:00	北西	4.9	北西	7.8	0	09:10	北北西	6.9	北西	12.5	0	09:20	北西	5.8	北西	10.1	0	09:30	北西	5.1	北西	8.4	0	09:40	北西	4.5	北西	8.2	0	09:50	北西	3.9	北西	7.8	0	10:00	北西	6.1	北北西	10.8	0
時刻 (時:分)	10分間平均		最大瞬間		日照時間 (分)																																																																																				
	風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)																																																																																					
08:00	北西	1.8	北西	5.8	0																																																																																				
08:10	北西	4.5	北北西	9.7	0																																																																																				
08:20	北西	4.7	北西	8.7	0																																																																																				
08:30	北西	6.9	北西	14.0	0																																																																																				
08:40	北西	5.0	北西	9.5	0																																																																																				
08:50	北西	5.1	北北西	9.5	0																																																																																				
09:00	北西	4.9	北西	7.8	0																																																																																				
09:10	北北西	6.9	北西	12.5	0																																																																																				
09:20	北西	5.8	北西	10.1	0																																																																																				
09:30	北西	5.1	北西	8.4	0																																																																																				
09:40	北西	4.5	北西	8.2	0																																																																																				
09:50	北西	3.9	北西	7.8	0																																																																																				
10:00	北西	6.1	北北西	10.8	0																																																																																				
<p>その他の事項</p>	<p>操縦者は、強風及び波浪の各注意報が発表されていることを知っていたが、インターネット上の気象サイトの情報を見て、16日午前中</p>																																																																																								

	<p>の早い時間ならば、操業に支障を生じる海上模様にはならないと思っていた上、その後は、海上の時化^{しげ}が続き、刺し網が破れる危険があると思い、本事故発生時間帯に揚網を行うこととした。</p> <p>操縦者は、操縦免許を受有していなかったが、学生時代から漁船に同乗して操船を習い、操船技術に不安がなかったため、月に数回、本船に単独で乗り、操業していた。</p> <p>船舶所有者は、操縦者が操縦免許を受有しているものと思い、本船を使用して操業することを認めていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、黒瀬西側付近において、徐々に風勢が増す状況下、操縦者が揚網作業を続けたことから、西寄りの風によって東方に圧流され、黒瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>操縦者は、1時間弱で揚網作業を終えるので、まだ危険はないと思い、揚網作業を続けたものと考えられる。</p> <p>操縦者は、操縦免許を受有していなかったことから、操縦免許を受有した者が乗船していない状況下で操船してはならなかった。</p> <p>船舶所有者は、操縦者が操縦免許を受有していなかったことから、本船に有効な操縦免許証を受有する者を小型船舶操縦者として乗り組ませなければならなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、黒瀬西側付近において、徐々に風勢が増す状況下、操縦者が揚網作業を続けたため、西寄りの風によって東方に圧流され、黒瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅礁域周辺で操業する際は、風による圧流に注意すること。 ・荒天が予想される場合は、出漁を控えることが望ましい。 ・小型船舶を操船する者は、小型船舶操縦士免許を取得してから乗船すること。 ・船舶所有者は、小型船舶操縦士免許を受有する者を乗り組ませること。

付図1 事故発生経過概略図

